

会 議 録

|                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |      |     |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-----|
| 会 議 名                  | 第 2 9 期小金井市公民館運営審議会第 1 3 回審議会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |     |
| 事 務 局                  | 公民館                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |      |     |
| 開 催 日 時                | 平成 2 0 年 1 1 月 2 1 日 (金) 午後 3 時 1 0 分から午後 4 時 5 5 分                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |      |     |
| 開 催 場 所                | 公民館本館 学習室 A ・ B                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |      |     |
| 出 席 委 員                | 大橋委員長 田頭副委員長 内古閑委員 熊谷委員 長田委員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |     |
| 欠 席 委 員                | 木村委員 君塚委員 竹内委員 佐野委員 道城委員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |      |     |
| 事 務 局 員                | 中嶋館長 山崎庶務係長 松本事業係長 鈴木主査 渡辺主査<br>長堀主査 葛城主査 渡辺 (陽) 社会教育主事                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |      |     |
| 傍 聴 の 可 否              | 可                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 傍聴者数 | 0 人 |
| 傍聴不可・一部不可<br>の場合は、その理由 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |      |     |
| 会 議 次 第                | <p>1 報告事項</p> <p>(1) 第 4 6 回東京都公民館研究大会について</p> <p>(2) 市制施行 5 0 周年記念事業について</p> <p>(3) 各館事業の報告について</p> <p>(4) その他</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 次回日程について</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 東京都公民館連絡協議会委員部会研修会について</p> <p style="padding-left: 20px;">ウ 福島市学習センターの視察研修について</p> <p style="padding-left: 20px;">エ 緑分館改修工事について</p> <p style="padding-left: 20px;">オ 指定寄附について</p> <p style="padding-left: 20px;">カ 公共施設予約システムについて</p> <p style="padding-left: 20px;">キ 企画実行委員の会議の報告について</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 各館事業の計画について</p> <p>(2) 平成 2 1 年度公民館の施策について</p> <p>(3) その他</p> <p>3 配布資料</p> <p>(1) 各館事業の報告</p> <p>(2) 各館事業の計画</p> |      |     |

- |  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|--|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | <ul style="list-style-type: none"><li>(3) 第12回公民館運営審議会会議録</li><li>(4) 第46回東京都公民館研究大会申し込み状況報告書</li><li>(5) 第46回東京都公民館研究大会報告会の開催について</li><li>(6) 御栗林跡（小金井市の歴史散歩（改訂版）資料）</li><li>(7) 平成20年度保育謝礼執行状況</li><li>(8) 月刊こうみんかん市民編集委員募集チラシ</li><li>(9) 市民講座報告書「新しい公民館活動を考える」</li><li>(10) 平成20年度第2回企画実行委員連絡会の開催について</li></ul> |
|--|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 会 議 結 果

大橋委員長 第13回公民館運営審議会を開催いたします。公民館長から報告事項をお願いいたします。

中嶋館長 それでは、報告事項から始めたいと思います。第12回審議会会議録の承認については、熊谷委員がいらしてからにいたします。前回の審議会でご質問がありました御栗林の件についてですが、「小金井市の歴史散歩(改訂版)」中に記載のあった部分について、お配りいたしましたので、ご参考にして下さい。

大橋委員 東小学校の正門の左横にこの看板があります。東小金井駅から新小金井駅周辺にかけて御栗林があったのです。昭和12年頃の地図上にあります。

中嶋館長 栗について、思いを新たにいたしました。また、保育謝礼については、どのような事業に措置されていて、どのような執行状況かのご質問がありましたので、資料を配布してあります。ご参考にして下さい。それでは、市制施行50周年記念事業については、松本係長が席をはずしておりますので、先に第46回東京都公民館研究大会の企画委員会が昨日ありましたので、渡辺社会教育主事からご報告いたします。

### 1 報告事項

#### (1) 第46回東京都公民館研究大会について

渡辺社会教育主事 11月20日(木)の企画委員会に、企画委員として選ばれています、大橋委員長、松本事業係長、私の3人が参加いたしました。お配りした資料の中に課題別参加者内訳があります。実は部屋の都合で、参加者数の少ないところはもういっぱいですので、当日やこれから参加を希望される場合には、参加が可能な課題別集会は限られてくることをご了承下さい。各課題別集会に参加される際には、この地図を参考に参加してください。車については駐車場をご用意しておりませんので、電車をご利用いただきたいと思います。内容的には、『地域と歩む公民館』ということで、5つの切り口を作りました。第1課題「暮らしに生きる公民館」では学びあうつながり合う条件を探ります。第2課題では、「講座を企画する目的」に着目し、第3課題「公民館を拠点とした地域づくり」では、市民との協働のあり方を検討します。第4課題は「外国人・引きこもり・不登校・ニートと公民館」、第5課題は「若者へのまなざしと子育て支援」という視点からのアプローチとなります。課題をもう少し多くという意見も出たのですが、これを増やすと、施設の都合というより、課題別担当の企画委員が少なすぎてしまい、運営できないのではという懸念があったからなのですが、結果として、5つの課題の数は適切だったというふうに感じております。お配りした資料の中に、名前が記載されている名札がありますが、これが参加証になっています。当日こういうケースをお渡しいたしますので、その中に入れて名札としてお使いいただくものですので、忘れずにお持ち下さい。終了後はまた回収して、来年、小金井市が当番なのですが、その際にも使用する予定になっていますので、よろしくをお願いいたします。その後の報告会なのですが、会場の都合で約170人に絞らせていただきました。

公運審の方には委員長と副委員長の2名に参加していただきます。1時間という短い時間なのですが、課題別の報告をしていただいて、最後に、来年小金井市につないでいくということで、大橋委員長にお話を頂く形になります。以上です。

長田委員 全体の一日の流れとしては、何時に始まって、何時に終わるのですか。  
渡辺社会教育主事 全体の流れですが、企画委員は9時にそれぞれの会場前に集合。それ以外の方は9時半集合です。お渡しした地図を参考にお集まりいただくことになります。実際に始まるのは10時頃。それから12時まで事例発表を行い、昼休みに1時間休憩して、その後午後はもう一つの事例を受け集会を行うという形が多いかと思います。片付けを含めて3時まででお願いしまして、報告集会に参加される方は町田中央公民館、7階ホールに戻っていただきます。その後全体会終了予定4時半までという流れになります。

大橋委員長 他にご質問がありますか。小金井市での報告会についてもご案内をお願いします。

渡辺社会教育主事 報告会の人数を絞らせていただいたこともありますので、小金井市の中での報告会を開催いたします。12月16日(火)1時から3時までです。この場所です。前半は、各大会の課題別大会に参加された方から一言づつ報告と感想を述べていただき、その後、全体の大会がどうだったかを話していただき、来年度の大会について、12月頃には事務局を立ち上げてスタートとなりますので、その辺も念頭において、どういう大会が良いのか、などの提案もしていただくというところまで意見を出していただく形にしたいと思います。もちろん職員サイドでも事務局をどのような形ですすめていくかを同時並行ですすめたいと思いますので、よろしく願いいたします。これは、当日参加されなかった方でも是非お越し頂きたいと思えます。

大橋委員長 今大会の特徴ですが、費用を参加費で全てを賄うということです。352名となっていますが、若干変更もあると思いますが、一人千円ですから35万円前後で講師謝礼も含めて全てを行うという形となります。記録なのですが、今までは、CDロムで行ったのですが、今年度はそれもやらず、全てホームページ上から取り出す形で、極力経費節減を図っています。次回小金井市でやる際にもやりやすくなると思います。例えば従来出していた弁当もなくなりました。その他追加で何かありますか。

中嶋館長 今の件についてはよろしいですか。それでは、市制施行50周年記念事業について、11月16日に実施いたしました。事業係長の松本からご報告いたします。

## (2) 市制施行50周年記念事業について

松本事業係長 11月16日(日)、午後3時から5時まで視聴覚室にて、その後午後5時から家事実習室で交流会という流れで行いました。その中で、講師のファシリテーターのお二人、酒井文子さんと土井利彦さんから講評を受けました。当日の参加者ですが、今までの公民館スタッフが6名、15歳から25歳の市内在学、在勤者スタッフが11名いらっしゃいました。16

日当日の参加スタッフは6名でした。内訳は、高校生2名、大学生3名、大学卒1名でした。当日の参加者は51名。スタッフも含めた人数となっています。実際に来られた出席簿上の参加人数は男性20名、女性7名。いずれも市商工会、学生、市議会議員、農業生産者、大学関係者でした。学生の内訳は亜細亜大学生が1名、東京学芸大学生が2名ということでした。プレゼンテーションが終わった後、5時から交流会を行いました。その中で、これだけで終わるのではなく、集まったメンバーでサークル化が実現できないかということも話題になりました。それについては、12月13日（土）午後3時から本館資料室で反省会を行いますので、その中で具体的になっていくのではないかと思います。以上です。

大橋委員長 この日は小金井市内では各地で様々なイベントがあったのです。天気も雨模様だったのですが、51名とはよく集まったと思います。それで、どういふ雰囲気だったのですか。

松本事業係長 3人のプレゼンテーションは、パワーポイントを使用し、画像を交えながら説明をするという形式のものでした。ファシリテーターの講評を得た後の学生達の感想は、「内容はともかくとして、自由な発想で、自由なものが言えたということがとても良かった。」ということでした。プレゼンテーション自体は学生中心のスタッフで行ったのですが、まとまっていて、最後までしっかりやりきったので、とても良かったと思います。その後の交流会もとても和やかにすすみました。参加者の中には、商工会の理事者の方、市の経済課の職員もおりまして、実際にプレゼンテーションを行った学生と交流を図ることもでき、次への展開を予感させるてごたえを学生が感じていたようで、意義があったと思いました。自主グループ化して、今後につなげていけると良いと思いました。

大橋委員長 自主グループを作って、公民館を拠点に活動して、関係したグループと共に地域おこしにつなげていけるとよいですね。

松本事業係長 当日いらした学芸大学のお二人の感想の中にグループ化するなら参加したいとの意見もあったので、公民館の課題である若い力がそこから育ってくれると良いなと思いました。

大橋委員長 いいことですね。若い方がやってくれるのは本当に。

松本事業係長 そこから若い力が育っていけば、公民館冥利に尽きると思います。

田頭副委員長 次の集まりは12月13日ですか。

渡辺社会教育主事 パレットの日程と重なります。

田頭副委員長 何時からですか。

松本事業係長 3時からです。

田頭事業係長 ファシリテーターとは、どんな様子だったのですか。

松本事業係長 酒井文子さんと土井利彦さんがファシリテーターだったのですが、話を聞きながら、可能性について導いてくださって、学生たちも真剣にメモをとっておりまして、次への展開のプラスになるような話をしていただいたので、良かったと思います。

田頭副委員長 先への展望が、実際経験されている大人の関わりによって導かれたということですね。良かったですね。東京経済大学の学生はいなかったのです

か。

松本事業係長 今回はいなかったのです。

田頭副委員長 また広がるとよいですね。高校生の方は最初から関わってくださった中大附属の方ですか。

松本事業係長 そうです。あとは、プレゼンターの3人ですが、「ラーメンは小金井を救えるか」をテーマに亜細亜大学法学部2年の榊藤絵里さん、「江戸野菜一品コンテスト～農家と大学のコラボレーション」をテーマに東京農工大学の工学部4年の飯田剛史さん、「小金井の野菜を僕達は食べたい～法政大学学食にみる地産地消の試み」法政大学工学部3年の山中元さんがプレゼンテーションを行いました。

大橋委員長 若い方にプレゼンテーションをしていただいて、次につながる可能性もありますし、この企画は成功だと思います。

松本事業係長 今後、公民館だけでなく、経済課とのつながりもできましたし、経済課なり、農協なりに積極的にアプローチをしていって、自分の可能性を広げてもらったらよいのかと思っています。

田頭副委員長 楽しみな企画ですね。今後が。食に関わる企画ですが、生産者との関わりはあったのですか。

松本事業係長 女性の生産者の方がいらしたので、交流会の中で学生がその方と話していました。

田頭副委員長 交流会をその日のうちに設定したのが良かったですね。

松本事業係長 交流会の場の方が本音で話せたりしますので、和やかな雰囲気ではあったのですが。

田頭副委員長 何か一品が出たのですか。

松本事業係長 江戸野菜を使ったクッキーや主に洋菓子ですが、それを皆でいただきました。

田頭副委員長 それは誰が作ったものなのですか。

松本事業係長 実際に市内に売られているもので、洋菓子屋さんご自身が売っているものを持ってきてくださいました。

田頭副委員長 それも全部予算の中で出来たのですか。

渡辺社会教育主事 館長から予算外の予算を措置していただきました。

中嶋館長 食糧費は予算措置されてはおりませんでしたので、私の方から。NPO法人ミュゼダグリの方が地元のお店と連携をとってくださりまして、地元の野菜、栗を入れた和菓子とかタルトとかをお持ちくださって、試食いたしました。地元産の手作りのパンやイチゴジャム、ルバーブ、蜂蜜も持っていただき、皆さんにも試食していただきました。ミュゼダグリ副代表の土井さんにもお話をいただき、終わり頃に市長も来られまして、学生とも歓談いたしました。高校生3年生から大学生の若者達がパソコンのパワーポイントを活用したプレゼンテーション「自分たちの提言」を立派にやりきったという形で、公民館も新しい活性化へ向けて可能性が出てきたという気がしています。以上です。

大橋委員長 この件について何かご質問がなければ、熊谷委員がみえましたので、館長お願いいたします。

中嶋館長 小金井市公民館運営審議会規則（審議会の議事）第4条「審議会は、委員定数の半数以上が出席しなければ会議を開き、議決することができない。」とあります。本日は半数に達しておりますので、議事を進行することといたします。お手元にあります会議録は、既に委員の方に確認いたしまして、清打ち済みですので、ご承認いただいでよろしいでしょうか。

委員 承認します。

中嶋館長 ありがとうございます。三番目の各館事業の報告について、各館から報告をさせていただきます。

### (3) 各館事業の報告について

松本事業係長 本館シルバー大学についてご報告いたします。『今を生きる』をテーマに、表では15回となっておりますが、見学を含めまして14回実施いたしました。東京地方裁判所見学は予約がいっぱいで申し込みができなかったもので、今回は見合わせました。受講者が多くて、今回も各回平均して53人の出席でした。テーマは「今を生きる」で、柱は3つに分けて行いました。一つは「グローバル社会に生きる」、二つ目は「変化する社会環境」、三つ目は「変わる社会保障のしくみ」で、内容的にはこうした難しい内容にもかなり積極的に参加していただけるということで、今回もこのような内容に仕上がりました。この中で参加者数が多く人気があったのが、10番目の「医療改革とその背景～現状の医療制度とは？」と13番目「どう生かす成年後見人制度」と14番目の「相続が争続とならないために」でした。以上です。

大橋委員長 ひととおり全部報告していただいでから、まとめてご質問を受けることにいたします。

鈴木主査 本町分館は、報告事項3件です。男女共同参画講座「プランターで野菜づくり」、集合住宅、マンションなどで、ベランダで野菜が作れないかということで企画いたしました。10月8日と10月15日の二日間で実施しました。受講者は男性9人、女性20人で、男性の参加が多かったのがとても良かったと思います。担当者の感想の中にもありますが、当初20名の予定だったのが、30名に増やしましたが、材料を揃えるなど準備が大変だったので、次回からは人数を減らそうと思います。参加者の感想から「基礎を知らなかった。手入れをしなければよく育たないことが分かりました。」皆さんには、重いながらも二日目にはプランターをお持ち帰りいただきました。その後の様子をご連絡をお願いしましたら、日当たりの良い場所にプランターを置ける方が、小松菜とはつか大根がもう食べられるくらいに育ったそうです。試しに本町分館でも作って見たのですが、日が当たらないため、全く育ちませんでした。次に成人学校「幕末と新選組」を10月20日、27日の二日間実施しました。まさにブームなので、講師の意向もありまして、当初の「黒船来航と新選組」のテーマの中に篤姫を加えたところ、応募が60人あり、45人受けました。男性18人、女性27人で、平均年齢が70.4歳です。前回竹内委員から男女別と平均年齢を入れて欲しいというお申し出がありましたので、今回からいれま

した。講師が素晴らしい方なので、参加者の意見には、「いい勉強になった。」という感想が多かったです。篤姫については、2時間では語りつくせない、6時間話したいと講師はおっしゃっていました。次に、市民講座「朗読入門」については、前々年度に行った際、参加者の希望が多かったのですが、昨年度は予算の関係で組めなかったため、今年度実施いたしました。募集は20人で、応募は40人あったのですが、講座の内容から言ひまして、40人は一人の先生では対応できないので、多少増やして24人までとしました。内訳は男2人、女22人でした。平均年齢62.4歳でした。アナウンサー試験に出るような言いづらい文章を読まされて、皆さん殆どともに読めなくて、参加者の感想にもありましたが、文章を読むことは難しいと私も思いました。次回は受講者の希望にもありましたので、講師の朗読の時間もとりたいと思っています。以上です。

渡辺主査

貫井南分館、成人学校アジア音楽紀行ということで、4回にわたって亜細亜の国々の音楽を聴いて、解説をしました。琵琶とラナートについては、解説の方のお勧めで入れさせていただきました。シタールについては、想像のおりの楽器なのですが、演奏が日本人の方だったからか、インドのイメージは私の方には伝わって来なかったです。琵琶は、日本の琵琶とはまるで異なるもので、ギターとマンドリンを複合したような楽器で、面白いという印象を受けました。ラナートというのは、竹でできていて、音は柔らかい。カヤグンの方は、お琴のようでした。受講者は37名、男の方が17名、女の方が20名で、各回30名前後が参加の状況でした。

長堀主査

東分館成人学校「小金井の今昔を知ろう 第二弾」。これは、昨年引き続き2回目に実施した講座です。この講座の趣旨は、自分の住む地域を実際に歩いて見つめなおそう、我が街の魅力を再確認し、愛着を深めようということで、企画いたしました。昨年は市内を十文字に中央線と小金井街道を境に4つに区切っていたのですが、今年はそういう区切りではなく、講師の方にテーマを決めてもらって、テーマに沿ってコースを設定しまして、結果的には貫井南方面が歴史も古く、内容も多くなっています。5回それぞれにテーマを決めたということが今年の特徴です。午前中2時間は野外活動をして、お昼をはさんでそのまま午後、近くの公民館に部屋を確保して、歩いた場所についての解説を聞く、午前2時間、午後2時間の全日の活動というのが今年の特徴です。応募20人のところ受講者30人。延べ参加者が112人。年齢別でいうと、50代以下が12人。半数近くが50代以下でした。男女別で言うと、男性16名、女性14名で、ほぼ半々でした。5回全部出席は13人、出席率74.7%。20人近くの方が全回出席か1回欠席で、非常に参加メンバーが固定してしまひ、月1回のペースでの実施だったのですが、お互いに和気藹々としたいい雰囲気の中で進められたと思います。12時で解散、1時に再集合としたのですが、殆どの方がその場から離れず、講師の方も私も午後の会場で昼食をとり、昼休みもずっと参加者と一緒にいましたので、歓談の時間がとれて、思わぬ成果にもなりました。最後の5回目、11月8日には予定を30分早く切り上げて、全員から感想を述べあっていたいたのですが、「大

変充実した講座だった。」「40年以上住んでいて初めて行った場所、初めて聞いた話で大変感動した。」などと好評で、昨年、今年と2年続けたのですが、「是非来年も続けてもらいたい。」との希望が多かったです。自分の街について知ることで、皆さんが大変満足していらっしゃいました。私も公民館で講座を実施してきて、これほど手応えのある講座は無かったです。自分の街を実際に歩いて、その土地に生まれ育った古老の方にいろいろな話を聴くということが大変素晴らしいということを改めて感じました。講師の郷土研究家の鴨下勇さんは小金井に生まれ育った方で、研究者としての知識のみならず、ご自分の体験談を多く話されたので、説得力があつて大変良かったと皆さんがおっしゃっていました。是非来年につなげられたらと思いました。それから次に、成人学校「むかし道を歩く」、これは10月29日のみの単発の講座でして、募集20人で、受講者は21人を受け入れまして、男性が8名、女性が13名でした。50代が2人で、後は全員60代で、往復バスを利用したのでバスの定員の関係で、5人の方が選に洩れました。奥多摩むかし道は今ブームになっておりまして、本来は奥多摩駅、旧氷川駅から小河内ダムまでがコースなのですが、それでは長すぎるので、最初の部分を省略し、橋詰バス停で降りて、そこからむかし道に合流して、小河内ダムまで歩くというコースです。事前の計画の際にもお話しましたが、当時よりも今の方が歩き易く、非常に整備されているコースとなっております。奥多摩観光協会のガイドの方3名が同行し、解説していただきました。3名の方の得意分野が違ったため、植物、歴史、山歩きなど解説内容が重複しないで、それぞれに個性のある解説を聴くことができましたようです。当日は天気にも恵まれて、特に事故もなく、熊にも出会わず、無事終了することができました。以上です。

葛城主査

緑分館成人大学講座では、「食品と農業の今を知る」と題しまして、東京農工大学工学部で講座を持ちました。食に対する関心が高まっている風潮を受けて実施しているものです。人数としては多くはありませんが、募集70人のところ、受講65人、男性33人、女性32人が参加されました。特に感心したことは、本人が出られないときには、配偶者の方が出席された方もいらして、食品に関して大きな関心をもっておられると感じました。次に市民講座「文学と風土」。東京学芸大学名誉教授の山田有策先生に講師をお願いしました。山田先生の講座は一昨年から実施しておりますが、同じ「文学と風土」のタイトルで実施するのは昨年に引き続き2回目になります。この講座については、山田先生には個人的にファンの方もいまして、募集人数80人のところ、103人の応募がありましたので、全員受け入れて行いました。有名な作家だけでなく、各時代の特徴的なもの、その背景となるものが特徴的な文学も取り上げていただきました。毎回人気があるものですから、感想の中には「また来年もお願いします。」という希望が多くかかれています。以上です。

渡辺社会教育主事 事業の報告ではないのですが、退席させていただく関係で、この場で先にご説明をさせていただきます。月刊こうみんかんの市民編集委員募集のチラシをお配りしてあるのですが、前回もお話ししましたとおり、公民館

の基本方針の中で、月刊こうみんかんに市民編集委員をとという方針がだされましたので、それを受けて具体的に12月17日（水）午前10時から正午まで、この準備会を持つことになりました。昼間の時間帯は無理だという方もいらっしゃるかと思うのですが、その場合にはお電話でご連絡をいただいて、対応できるような形で考えたいと思っています。昼間の時間は無理だという方も含めて呼びかけていただけたらと思います。残念ながらすぐに予算をつけてということにはならないのですが、まず実績を作ったということで、実際にどのような形にしていくかは来年度からということになりますので、そのことも含めて準備会の中で検討していきたいと思っていますので、興味のある方は是非当日ご参加いただくか、あるいは電話をいただけたらと思っています。また、この編集委員の世話人といえますか、担当として公民館運営審議会委員のなかでご協力いただける委員の方がいらっしゃいましたら是非お願いしたいと思います。

中嶋館長

ハローフレンズ教室についてですが、10月25日に終了しておりますが、私の方から次回に報告させていただきたいと思っています。よろしく願いします。

大橋委員長

渡辺さんが退席されるそうですので、先に「月刊こうみんかん」の市民編集委員募集の件ですが、これは公民館基本方針の精神を具体的に始める第一歩ですので、是非皆さんも準備会に参加していただきたいと思っています。よろしく願いします。その他何かありますか。

事業の報告についてですが、大変出席率がよくて、大変結構だと思うのですが、先ほど50周年記念事業の報告でありましたように、次につながるということですね。例えばシルバー大学、これを聴きっぱなしで帰ってしまう。実際どういうふうになっているのでしょうか。聴いたあとどうされているか。本町分館の「プランターで野菜づくり」ですが、平均年齢が63歳で、高齢者の方が多いと思うのですが、これからは高齢者を地域でいかに活躍していただくかを国の高齢社会白書とか高齢者大綱とかで市町村が手助けすることをうたっておりますので、これを機会に参加者の皆さんで何か地域で行う、つなぐことを考えて欲しいと思います。企画の時からそれを含めて欲しいのです。「小金井の今昔を知ろう」という講座も、一緒に食事ができる機会ができて良かったということですが、私たちも、小金井を知ってもらおうという同じような講座を実施していますが、意図的にお昼休みを入れて、昼休みも長くとりまして、皆で懇談する場を設けています。今後のことを話しあう場を持つことがあります。お昼を含んで懇談する場を設けた方がよいと思います。シルバー大学でもそうですが、お互いが話し合う場ですね。「プランターで野菜づくり」についても、今小金井ではごみ問題が非常に問題になっていますので、ごみ問題も関連づけて講座の中で一緒に考えていただくような、講座を聴いて帰ってしまうだけでなくつなげる、市民の皆さんを結びつける等の工夫も是非して欲しいと思います。「朗読入門」でも、目のみえない方へのボランティア活動にもつなげていただくとか、そういう紹介もしていただくとか。講座を組むときに考えていただければと思います。地域や社会に還元することもあって

無料の施設となっていることもあると思いますので、最初に計画するときそれを組み入れて欲しいと思います。これが感想であり、お願いです。他に何か質問ありますか。

シルバー大学の様子は、受講者同士での交流とか、終了後の懇談などありますか。多少はあるかと思うのですが。

松本事業係長 実態としては、皆さん講座を聴かれた後にそのままお帰りいただいています。皆さん個人の知識を高めることを目的に利用されています。

大橋委員長 それはそれで結構なのです。公民館としては、それを更に社会に還元していく、活かす。特に高齢者については、活躍の場を作ることが大切だと思うのです。少しでも貢献する場を作ることを見今後考えていかなければならないと思うのです。今回の公民館大会のメインテーマである「地域と歩む公民館」という趣旨はそういうことだと思います。是非今後考えていただければと思います。

田頭副委員長 先程おっしゃったような、若者の企画のときのように、最後に交流会を持たれて、そこに地元産の意外な食品が出てきたり、野菜なのだけでも実は地場野菜を使ったお菓子がこのようなものになるというような、暮らしているところと結びつく地域の情報も加えて、また、学んだことが地域につながっているという実感が持てる場が提供される。また、学んだ方たち同士がもう一度顔を合わせる非公式な場がさりげなく用意されるというような。50周年記念事業の報告を伺っていると、そういうことを実際になされているわけです。特に長い講座の後にはそういった交流会のような番外編を最初から狙って企画してはということが委員長のご意見だったと思うのですが、私も貫井南分館で企画実行委員をしていた際にも、10回の女性セミナーは長丁場でしたから、最後に必ず11回目に番外編を設けて、それはとても有効でした。そこで昼食を一緒にとりながら、参加しっぱなしではなく、参加した方が企画することもできるとか、自分が考えていたことを他の人も考えていたことに気づいたり、同じ地域にいろいろな人がいて、いろいろな状況があることが見えると、地域に対する関心や愛着が増すわけですから、公民館はそういうことを提供できる身近な機会、場所ですので、どんな講座でもこれは使えることですので、そういう意味で私も同感です。

中嶋館長 日常生活における学び、交流を深めていくことが地域づくりに繋がっていくと思いますので、そのような形で検討していきたいと思います。

大橋委員長 知識の基礎作りになると思うのです。学びあいののです。お互いに。講座は人をつなぐ良い場所ですので、そういうことも考慮して組み立てていただければと思います。

内古閑委員 募集人数より受講者が多くてとても喜びを感じます。企画が良かったからですよね。大変喜ばしいと思います。本町分館「プランターで野菜づくり」の報告で、人数が多くて大変だったから、今度は少なくしたいという感想がありましたが、それでしたら、人数が多く来ていただけるような講座を別に企画していただくなど、なんとかしていただけるとよいかと思いました。

鈴木主査 プランターを使うので、作業をするスペースを確保すると、参加人数が会場の広さにより制限されてしまうものですから。

内古閑委員 プランターを小さくしてでも人数が多い方が良いかと思ったものですから。

鈴木主査 小さくしたのですが。参加費の設定を高くしたくないものですから、肥料、土等、準備で人数分を廉価で調達することが大変だったのです。

内古閑委員 そういうご苦勞はとってもよく分かりますが、受講者が楽しかったであろうことが想像できたものですから、もっと広げて頂けたら良いかと思いません。

鈴木主査 分かりました。

田頭副委員長 今回はたまたまそういう講座が多かったのかと思うのですが、平日午前中、午前、午後又は午後からの設定で、子育て中の方たちには参加しづらい講座でした。結果として多くの方が参加してくださったのは嬉しいと思うのですが、前回もお話が出たかと思うのですが、子育て中の方たちは、子どもがいろいろな問題を出してくれるので、悩みが多い時期でもあります。この時期に学んだことは、子どもを育てるにも、自分を育てるにも非常に有効ですし、また、吸収しようという意欲もたくさんある時期なので、若い世代に対しても、もう一工夫、多く参加できるような機会を作っただけだと更に多角的に広がってよいのではないかと思います。保育付きの講座の方も予算措置していただいていますので、更に充実していただければと思います。

大橋委員長 基本方針的な話なのですが、講座の受講者から先生になるということを考えたり、地域のいろいろな団体の方たちにも講師になって頂くこと。先ほどの50周年記念事業の報告にもあったファシリテーターの土井さんもNPO法人の副代表の方でしたが、地域の身近なところに人材がたくさんいますので、大学の先生も結構なのですが、退職された方たちの中にはいろいろな分野で活躍されてきた方が多いので、そういう方を講師にむすびつける制度、仕組みを作ったらよいのではと思います。教えることが学ぶことになりますので。そういうことで、いろいろ工夫をして頂けるとよいかと思います。

田頭副委員長 先ほどの続きなのですが、以前に、せっかく保育室があって、保育を利用しても、講座終了後に預けた子どもを引き取りに行ったときに、保育者から「泣いて大変だった。」「お子さんが泣いて可哀想だった。」とお母さんが言われてしまったために、泣いている子どもを預けては申し訳ないと感じて、次から利用しなくなったという話を聞いたことがあります。利用者の保育室への感想はなかなか言いにくいものだと思うのですが、保育室は講座と同じくらい大切だと思います。せっかく良い講座があっても、子どもを預けることにうしろめたい思いを持ってしまつては講座に出席することも続きません。子どもさんにとっても、母親以外の方に大切にされる機会を持つことが大切だという保育室の共通の認識といえますか、保育士さんもまた実際に急に頼まれてどう預かってよいか分からないというとまどいもあると思いますので、保育士さんの養成講座とか保育士さん

同士がお顔合わせをされる機会や保育室の学習会を企画してもよいのではないかと考えています。

大橋委員長 他に何かありますか。時間もだいぶおしてくれていますので、(4)その他をお願いします。

#### (4) その他

##### ア 次回日程について

中嶋館長 次回日程です。1月23日(金)午後3時から公民館本館学習室A・Bこちらで開催いたします。12月審議会はありません。

##### イ 東京都公民館連絡協議会委員部会研修会について

中嶋館長 市制施行50周年記念事業開催日と同日の11月16日(日)に東京都公民館連絡協議会委員部会研修会が開催され、長田委員に参加していただきましたので、ご報告をいただければと思います。

長田委員 多摩市関戸公民館で行われました。講師は島田先生、本市の公民館運営審議会委員長をされていた方です。「改正社会教育法と公民館」というテーマでしたが、社会教育法の改正点だけを学習してもだめだ、もっと大局にたって社会教育を考えていかなければならないということでした。社会教育で大切にしなければならないのは、暮らしの問題を真剣に考えあう場を作る必要がある。先ほど大橋委員長がおっしゃっていましたが、似たようなお話だと私は思いました。公民館は知性と良識のあるセンターなのだ。その中で、考えることを大切にしたい。どうすれば知恵ある人になれるのかをいろいろ考えていってもらいたい。そういう話がずっとありまして、改正社会教育法の話はあまりなく、公民館の初心に立ち返ってという話で終わりました。最後に、なぜ社会教育法は改正されたのかとの質問がありまして、それに対して、島田先生は社会教育法の改正までの由来をご説明されたのですが、あまり長すぎたので私も理解できなかったのですが。島田先生はご自分のご経験に基づいた話をされました。公民館広報誌に関しては、島田先生は届ける学習資料でありたい。あったことを知らせるだけでなく、それを読んでお互いに学習できるような資料でありたいとおっしゃっていました。話はそのようなことでした。

大橋委員長 どうもありがとうございました。

##### ウ 福島市学習センターの視察研修について

中嶋館長 引き続き、事務局から何点かご報告があります。一つ目は福島市学習センターから来年1月14日(水)午後視察研修の依頼がありました。次回の公民館運営審議会の際に、結果についてご報告をしたいと思います。

##### エ 緑分館改修工事について

次に、緑センターの冷暖房機器改修工事が本年度入ります。その関係で、暖房が一時ストップいたしますので、2月、3月の中で一部部屋の貸し出しを中止する場面が出てきます。このことについては、市報12月15日

号、予約システム、月刊こうみんかん等ポスター、チラシの中で周知徹底をしていきたいと思ひます。

オ 指定寄附について

次に指定寄附です。公民館本館家事実習室にガステーブルを6台、東京ガスから安全、安心、省エネルギーに優れたガステーブルを多くの市民に体験してもらうためという目的での寄附の申し出がございました。12月16日に設置工事予定です。なお17日には操作関係等の説明がありますので、職員等で対応する予定です。

カ 公共施設予約システムの更新について

公共施設予約システムが平成18年3月20日から稼動して、ほぼ3年が経過し、有効期限が3年ですので、12月3日から約1,173件の切り替えが必要となります。

大橋委員長 何かご質問がありますか。又は何か追加のご意見がありましたら。無ければ、次の審議事項をお願いします。

キ 企画実行委員の会議の報告について

中嶋館長 各館事業の計画について、各館からその事業の特色等を説明いたします前に、前回、委員の方から企画実行委員の会議等の状況を報告していただきたいというご意見がありましたので、職員と検討いたしました。まず企画実行委員の会議を傍聴にいらしていただくのが一番分かりやすいのではないかとということと、委員により興味、関心が異なりますので、遠慮なくご質問をしていただくようにするのはもちろんですが、職員も報告の際に工夫していくことで対応したいと思ひます。よろしくお願ひいたします。それでは、本町分館から事業の特色等についてご説明いたします。

2 審議事項

(1) 各館事業の計画について

鈴木主査 本町分館の計画をご説明します。まず、国際交流事業「Viva Mexico! 余話」次に同じく国際交流事業「BRICs 経済のこれから」。「Viva Mexico! 余話」これについては元NHKチーフアナウンサー田辺光宏さん、習志野市在住で、ジャイカJICA(国際協力機構)の方なのですが、パソコンを用いて詳しくお話しいただきます。この間もメキシコについて取り上げましたが、それとは別の視点からお願ひいたしました。次に同じく国際交流事業「BRICs 経済のこれから」今石油問題とか円高問題とかいろいろありますが、発展途上国ではなく、振興国ということで、国の頭文字をつけてBRICs。4カ国とはブラジル、ロシア、インド、チャイナのことです。4カ国を5カ国にして南アフリカを入れる方もあるそうです。とても丁寧な説明で、アナウンサーだった方ですので前回も大変良かったので、また2回お願ひしました。以上です。

渡辺主査 貫井南分館では、国際交流イベントとして、「新春の茶会へお誘い」ということで、初釜。12月に公運審の会議がないので、未完成ながら計画

としてご説明いたします。「アジアの音楽紀行」では、外国人の方からその国について紹介していただいたのですが、ここでは日本のことを外国人に理解していただくことを目的に行います。お茶もさることながら、着物も若干外国人の方に着ていただくような形で実施する予定です。多くの外国人の方にご参加いただければと思います。1月1日号の市報に掲載予定です。次に成人学校「リフレッシュ・ヨーガ」、この表題は変更するかもしれませんが、内容の概要はこのようなものですので、ご理解いただきたいと思います。講師の先生はフィットネスヨーガ協会の伊藤のぶ子さん。これは春にリフレッシュということで女性学級で実施したときをお願いした講師の方です。これには保育をつけています。そして、1月30日、2月6日、13日(金)に実施します。続きまして、同じ金曜日で、男女共同参画「絵本の中の女性像」これも表題は未定ですが、講師は尾崎ルミさんで、これも保育をつけています。これはヨーガの参加者が次の週の男女参画講座にも引き続き参加されることを期待しています。以上です。

長堀主査

東分館では、新企画、成人学校「我が家の味作り」12月12日、19日、1月23日の3回です。内容につきましては、12月12日はめんつゆ作りと、作った麺つゆを使った煮ぼうとうです。ほうとうを群馬県では煮ぼうとうというそうです。12月19日は手打ちパスタです。1月23日は味噌作りになります。この講座の特徴としては、我が家の味ということで、麺つゆとパスタ、味噌を作るわけですが、材料も、麺つゆと味噌については、講師が自分で畑に種を蒔いて収穫したものを使って作るということです。味噌については、大豆を1月23日より早くはできないということでした。

大橋委員長

ご質問はありませんか。

田頭副委員長

先ほどの企画実行委員会の会議の状況については、議事録を全部見たいわけではなく、それをしていただくことはとても大変なことですし、むしろ無駄なことです。いつも計画についてはご報告をいただくのですが、ここにいたるまでに、例えば企画実行委員からこのような意見があったとか、企画実行委員がすごくご苦労した点とか、企画実行委員以外の受講生のアイデアも入っているとか、そういった生々しい話が聞きたかったのです。そういう趣旨です。例えば貫井南分館でも、金曜日に成人学校と男女共同参画講座を抱き合わせたり、すごくご苦労がしのばれるので、企画実行委員会でもいろいろな意見が出ていたのではと思ったりしました。そういったこと伺わせていただければ。

渡辺主査

そのとおりで、男女共同参画講座は、最初は児童文学の方面での企画を最初すすめたのですが、私たちの企画にあう先生がいらっしゃらなかったのです。それで、児童文学の中の絵本のこの方面ならご専門だということで、それと、若い女性の方がヨーガなど身体を動かす講座には参加されていたので、企画いたしました。

田頭副委員長

企画実行委員会の中でもそうしてみたらどうかという話が出たのですね。

渡辺主査

そうです。

田頭副委員長 それでは、成人学校に参加された方にもこのような講座があることを呼びかけるわけですね。

渡辺主査 そうです。

田頭副委員長 いいですね。結果を楽しみにしています。

田頭副委員長 東分館のこの講師の方は群馬県そば打ち名人とありますが、群馬県からいらっしゃるのですか。

長堀主査 そうです。そば打ち用の麺板から棒、そば粉も全部持ってきます。

田頭副委員長 随分熱心な方なのですね。どなたからの紹介なのですか。きっかけは。

長堀主査 私が個人的に知ってまして。小金井だけど来ていただけますかとお願いいたしましたら、快諾して頂けたのです。ちなみにそば粉もこの方が収穫したそば粉です。

田頭副委員長 私も参加したいくらいです。これも保育付きだったら良かったですね。

長堀主査 保育予算は今回うちは成人教育事業にないものですから、できなかったのですが。今募集中なのですが、定員を超える応募がきています。ちなみに、そば打ち名人といっても年度毎にそば打ち名人戦がありますので、この方は平成9年度のそば打ち名人です。

田頭副委員長 タイトルをお持ちなのですね。

大橋委員長 その他ありませんか。ないようでしたら、次の平成21年度公民館施策についてに入りたいと思います。

## (2) 平成21年度公民館の施策について

中嶋館長 前回、平成21年度予算について、概要の説明をいたしました。その際、委員よりご意見をいただきやすくするために、お手元に「平成20年度歳入歳出予算事項別明細書」をご配付いたしました。これを基にご意見、ご質問をしていただき、またお答えしていきたいと思います。

大橋委員長 皆さんからのご意見、ご質問がありましたらお願いします。これは平成20年度で、21年度ではないのですね。

中嶋館長 既に公表されているものです。

大橋委員長 質問なのですが、今年の公民館の予算が1億3千772万円で、前年度と比較し、約5千万円が少なくなっている要因は何ですか。

中嶋館長 実は平成19年度というのは、(仮称)貫井北町地域センターの年賦が1億強ございました。それが19年度で完了いたしました。20年度には緑分館の冷暖房機器改修工事があり、その分の差し引きがあった分だと思います。失礼いたしました。貫井南センターの耐震補強工事に訂正させていただきます。

大橋委員長 21年度の概算はどうですか。

中嶋館長 一次経費はだいたい前年同額で抑えますが、二次、三次経費については、こちらの方から政策的配慮があつて要求しております。具体的な金額につきましては、この場では差し控えたいと思います。

大橋委員長 今後、予算については、細かいことは決められないにしても、予め、重点的に行うことについてや、省いた方がよいのではないかということも出てくるかと思いますが、そういったことは平成22年度からすすめていき

中嶋館長 たいと思います。公民館の基本方針にそのようになっておりますので。  
大橋委員長 先ほど訂正いたしました。緑分館の改修工事も含めてください。  
大橋委員長 その他に何かありますか。今日は欠席者が多くて、特にこの件に関して  
関心の高い方が欠席ですので。最終的に21年度の事項別明細書はいつごろになるのですか。  
中嶋館長 予算の方は12月中には内示が出ますが、正式には議決を経て、2月の  
末頃に確定となります。  
大橋委員長 それから、細かい話で、お願いがあるのですが、メールも活用して欲しい  
のです。公民館運営審議会の会議録の校正もメールの添付ではいかがですか。  
山崎庶務係長 現在の公運審委員の方の中には、メールは使用しない方もいらっしゃい  
ますし、連絡方法はメールと電話、ファックスが混在しているのが今の状  
況です。皆さんのご希望があり、その方が効率的であると判断できれば、  
対応の仕方については検討させていただきます。  
大橋委員長 混在するのはかえってご面倒ですか。できるだけ電子化の方で考えてい  
ただければ効率的になるかと思います。  
中嶋館長 委員の方々もお考えが様々でございますので、混在しているのも事実で  
す。委員の中でご検討していただいて、ご提案いただければと思います。  
大橋委員長 なるべく手間をかけない方向でお願いしようと思いますが。他にありま  
すか。  
葛城委員 緑分館です。皆さんのお手元に企画実行委員連絡会のご案内を配付させ  
ていただきました。情報交換と交流会ということで、今年から年2回行う  
ことになりまして、12月2日午後2時から緑分館で、全5館の企画実行  
委員の方がいらっしゃいますので、もしお時間の許す方がいらっしゃいま  
したら、アドバイザーとしてご参加いただきたいと思います。よろしくお  
願いいたします。  
大橋委員長 それでは、第13回公民館運営審議会を終了させていただきます。どう  
もありがとうございました。  
中嶋館長 どうもありがとうございました。